七八九月

日本紀略巻之五

秋

漢書律厤志ニいはく秋ハ物ヲ揪斂スルなり揪斂ハ物ヲ成熟
スルなり周礼ニ物ヲ白義と云○和語ニ秋ヲあきと作せ
しいはくあきハあくなり天地ハ陰陽ノ氣ニ成り陽ハ陰ニ
氣ヲあくるなり故ニ天氣ハ高く気ハ
なりはそんや一年ノ中ノ月ノ
花あきらかなる時なりとや

意岡よりそく秋三月これと言葉ハ天氣ハ高く気ハ
地ハ寒ハ高く明なり早く郡ニ走ル事ハ雜と
俗ハ女ニよる志紙して安寧にして秋刑を緩し神
気と收斂ハ女ハ陰ニ属して其意と
外ニよりて陽ハ内ニ走ル事ハ陽氣と走ル清ル
し秋ハ陰ニ属して春ハ陽ニ属ス故ニ春ハ

逆の時は脾氣とやぶり食滋をなす
書に論ずるところ秋の初熱とする事
を時氣とぬき裸して涼と貪るなり五
臓の腧穴皆背より令ずるなり扇をもく
風と取又秋を是と襲せい風背より入中風の
源となる如これを法こと病なり病なる
見ていハ時は黄疸と服とし三日と三日と葱蒜
月令廣義ニいとく燥三月收斂して殺揚発
ゆ事なれ
殺を清ずいとく秋氣を燥ちり寧く胡麻と食し

てろ氏燥と潤とへし
書に論ずいとく寒と暖とをいふ事基くものい風
疾或瘧痢と多くハ新穀初く熟し時老人
これとくハ宿疾と殺す中年ハ新米たち晩
食ハ風寒と新ふ早稲ハ半熟せる
時をうてやき米とハ香美なり志れと宿疾と
殺し瘧痢とおこす能脾胃とつぬる新穀ニ氏
ぐりとされだ大る
病人ハ言ず
月令廣義ニいとく秋寒きと老人稚児ハ記ゆ
事と見ハ微火と用ふ是をあぬりへし大す

熟せしむるなれば老人やまひとめん
小児ねたくやくをよめり
摂生論にいとく悪しかりぬ
衣服を慎事と云
食匱要畧にいとく秋九十日禽獸の脂を食へからず
書経にいとく古人の云秋薑を食ふべからず人をして
志氣を濁せしむ　又秋薑は人の
天年を夭折せしむ孫思邈にいとく八月
初りて薑を食へて眼を患事を損
能力を減ず

六日　沐浴

七日　七夕と云又星祭ともいふ　初秋　蓮葉　蜘蛛　蟋蟀
七月七日織女牽牛の事　漢武故事に好く見
五雜組に元織女牽牛の乗槎の浪説を記せり
白氏文集に
きく婦人女子の作る巧夏とも所可なり　文人
墨士習て常法とせり　天上の列宿とせり　汚蠟と
彼こむりを示ひ　むかしを思ひ　一年なりと考

七月　立秋は七月の名に異る暑は七月の中　○七月の異名　孟秋　凉月　清月　秋月　○七月の和名を文月と云　七日
ゆへよりをつまびらかにせり

世の[illegible]と云つゝ世事かくやまと古
よ久しきを[illegible]あり[illegible]人を[illegible]て[illegible]
るゝやをゝ[illegible]の料を[illegible]げよ[illegible]
ゆりと[illegible]ゝ[illegible]又
[illegible]ゝ[illegible]
いそぐ天と[illegible]れざるか[illegible]
[illegible]料を[illegible]
世事[illegible]
二星あひ[illegible]雜記に七月七日の夜[illegible]
酒[illegible]ゝ[illegible]

七夕乃うた 第五集より見ひらゝ一部寄
[illegible]氏川水[illegible]の[illegible]風みなひくとそれいはそきぬゝ
古今集ゝ元河内[illegible]
年をこそあれ七夕乃ぬるよのひとゝ風ふく
まゝ 後京極風
[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]集ゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

新後撰集よ　弓治親王

まれ〳〵ひとあり　七夕乃たえぬ契ぞ行かなれい

七夕乃詩　杜牧

雲落月墮一水迢　抵經年別恨多　最怕明朝

波車雨不數回腸　波天河

又　晏殊原

雲帰雁去波汗柄　綾幣鳥慢山稜遠　美使槎衛

姮河漢一水還應有老時

又

織女牽牛雙扇開　年〳〵一度見河來　言天上

秋おもひ　狂勝人間去不回

○今日素麺とて　ふる事なり　十節記よりとくむ　素麺

氏乃おる七月七日　素麺とかりて　瘧

病とやまむ　むるれば　日はねる　義餅　とこのもち　ゆ

そ　元日よりつくり　索餅　とこの　蚕　とまつる　後

人これ日素餅とて　瘧病をとれば

はたらかるる　あ　とて　ふ　瘧　外風

異　湿　感　内　飲食　色慾　傷　病

内経　素問　傷　秋　瘧　瘧　と　ふ

く　擾　せ　と　ぐ　ん　た　ひ　此

日素麺を食べたるべしとて病根流るるとぞ申しおバ
うれ蔓とまぬるる事ゆゑんや決してこれ理
なし世の人かくの如き言を作るべし
○今夜二星と雲うつして庭果とは一ねん和合をなり
香花とうるおへ人等内たるに立色の糸をつらねなを
ちうく男女ともに才能を孫といひ乞巧これと乞巧
奠といふなり或衣服を曝し書史をさらし事
ひろく世事日本ていへ天平勝宝七年にはじまり
しよりこの事根源よりはじまり微妙堂乃俊成卿家伝
七夕星ふるまひ男女を等乃義と硯をもとり又

て機乃業をかくるの彩勅撰集の部より
世まれよの為こころをの正清みの彩撰集機はすこ
乞巧奠乃事家例記風土記なとより見て侍れこれ
又うれ姫久しくこれを婦人女の
たるものとなさハ物すなり起こり歳
乃をくお事をいハるす書籍衣服とさらして俗
の風ふとる事ゆ都鄙ハ腰巾の書をさし
流感を擤鼻褌とも申しなを侍りなり
食多集ふ紙因法師ふの
七夕乃芸ハ衣とうるをなるくはりを考へ

淡雲や七夕の行ゆき
天上銀漢如何家書数署新秋淡雲来世事
多児戯不留人間乞巧楼

揚朽り七夕代詩
地香牽牛意美何須邀織女并会授年々乞與
人間巧不逢人間拙家多

○今日茅瓦と合せ麺とて昔人月令に見えたり此日内裏と曝屋い頃ば雲霧七織にてり
又角蒿と取て銀瓶書鏡れ中に亀と鶴と
古墨車親に乃てり

十三日　二日より今日まで乃百五十日乃中代
憐塵と掃ひ墨遠とかして塵埃とたゝ寄せ
へし元憐塵とは一年にてひしたるが
よく多憐塵とはゝとゝ日ゝ夕ゝ夜ゝ
よくゝ多事多それい時時なりは月い日よりを
よく日なぐく伝れたるゝたゝひてよし
○生見玉乃祭　孤とて生見玉乃祭とあるゝ
るより酒市ゝかとおくり又祭とあるゝなり
乃世ゝりゝ今乃世伝よるゝ
なり死せる人をまつるゝ今いまゝ人と

おもひうれしきのきゝ給たるゝ

○今世俗の人なほ弱の来る衣をくゆと燒

つゝ物よりくゝ遠るるはう愚更無なせ世ものたるす

士殺ゝたる人を殺くゝ惡せざるや佛氏乃弱ぬ

まどひ衣よりと衣紙生乃紙畫未除すとなひて

かゝるよゝ生ゝ事となひる人多ゝ〜いとはれこそう

こそ侍るされいも雜紙なるも中元乃物又紙と衣せ

〜ゝ緣ゝる人疑服とゝくゝ物よ出ゝとなくく

揖讓し祢と奉て入爲早て又これと送て出者過

乃緣と知ゝよ洗ゝられと殺ゝたゝ〜ことあるいゝろこ〜

ゝを物ゝ侍事のゆゝふゝろ

十五日 今日と中元と云國俗蓮葉飯と製〜て先賓

ゝ客〜 殺生ゝ〜 後代庚子年所作乃紀勅 拾遺記云 今世七月十五日 [illegible] 尼作盂蘭盆 本朝蓮事 [illegible] 木前作拾工巧也 今人 [illegible] 作為圖案 [illegible] 畫像 [illegible] 之畫 [illegible] 今九

ゝ〜 又ゝふゝ父母先祖乃墓と掃清〜 今日墓と

清〜 洗物今青墓前ゝ紙と燃す 月令廣義 [illegible] 長安至 [illegible] 度亡故 [illegible]

ゝ〜 ゝ〜 ゝ〜 ゝ〜 先祖考妣代靈牌と

ゝ〜て 飯食とゝ物人酒果とゝ〜ねて多ゝ〜ゝ〜

又世ゝ生ゝゝゝ 夢錄 七月十五日祖先之 [illegible]

墓食〜て 墳墓と祭すとゝ〜これ源屋乃後ゝ〜ゝ〜

かく此にしなりしまつりて久しくして聖人乃
道まおそくは世絶義なすし西域よ志ある人は多くそ役
あり人の有（釈氏の盂蘭盆の事は韓魏公の家祭式に七月十五日用浮屠に設盂蘭盆…）として又やむ事となし
そして佛よ志ありん人おもいは先祖の霊前よ飲食を
そなへ墓所よりゆき弔し墓前よ焼香をば燃すべし
先祖は霊前よ食をそなへ子孫はつゝしみて祖先の
なきがらにむかへは次に今夜を世俗まつりて親
なき人は墓にゆきて弔し親族の人は是をなんの
まじはり親ある人を尊しきようなりしをやむなき人
まゝしまつりしまてなりしこの心をえたるは其事なり

元来此は成るとりは其事なきしなる事多し中
ころ七月十五日盂蘭盆の役ども佛経より事
目蓮母を救ふ事といふより起る次を始よ老
学庵筆記よ云るなり此中元を要脛と先祖を
まつるに竹を組て盂蘭盆の形よまつりて紙銭とも事
母所へこれを行りさいより出て付くるやきてそれ
例て方隅を見てさ其の宮殿とよふこれと盂蘭盆
といふ又舊事華録をも竹をくゝる所て三脚とあかし
よふ織徳寓もまてと盂蘭盆てい又米飯を備へ
て先祖を享し秋は此事しと告ぐるとありいはく

よりの風俗とかや志られハかゝる事さとりて志く
浮屠氏目蓮の事しと游会して盂蘭盆経
をとり出て万書と作りて愚俗とあざむくとや我国
にて盂蘭盆の供養とさる事聖武帝の天平
五年に始りしよし続日本紀に見えたり年中
の事跡ぞ代哥に　菅大納言
きゝてや因果の法子修むもまゐりて文月からたよ

○五雑組にいはく七月中元の日盂蘭盆会となし目蓮の
母餓鬼道に落てなやむ事を此功徳をもて救ひし餓鬼の縁と
志く食をうるをゆるしむとより世俗たとひ浮屠

の説にまよひてもいひてかそれ娑婆の天堂に登り
極楽世界に生るゝ事をねがはずして餓鬼に落し
てこれをまつるは甚しきは浅ましきなり

○此日より十七八日まで商売すハ戸の戸知に挑灯
籠を燃す数工夫を凝して見るゝの物好をあらそふ人
の見るなり　中元に挑灯を燃す事は後堀川院の御宇[illegible]のお
ほ相に始まりしよし 嵯峨[illegible]蒲月記に見えて
元[illegible]家の初中元に元[illegible]挑灯を燃すの上元
ゆりをろこし[illegible]しつしも浮他の間[illegible]しめて毛を
のさくくありしつし[illegible]
やめくるさまうし
五雑組に見えたり

○又七日世俗盂蘭盆会とせ次そろう　まかはれ
とや唐の百官まで中元日此[illegible]祠[illegible]道と見えたり

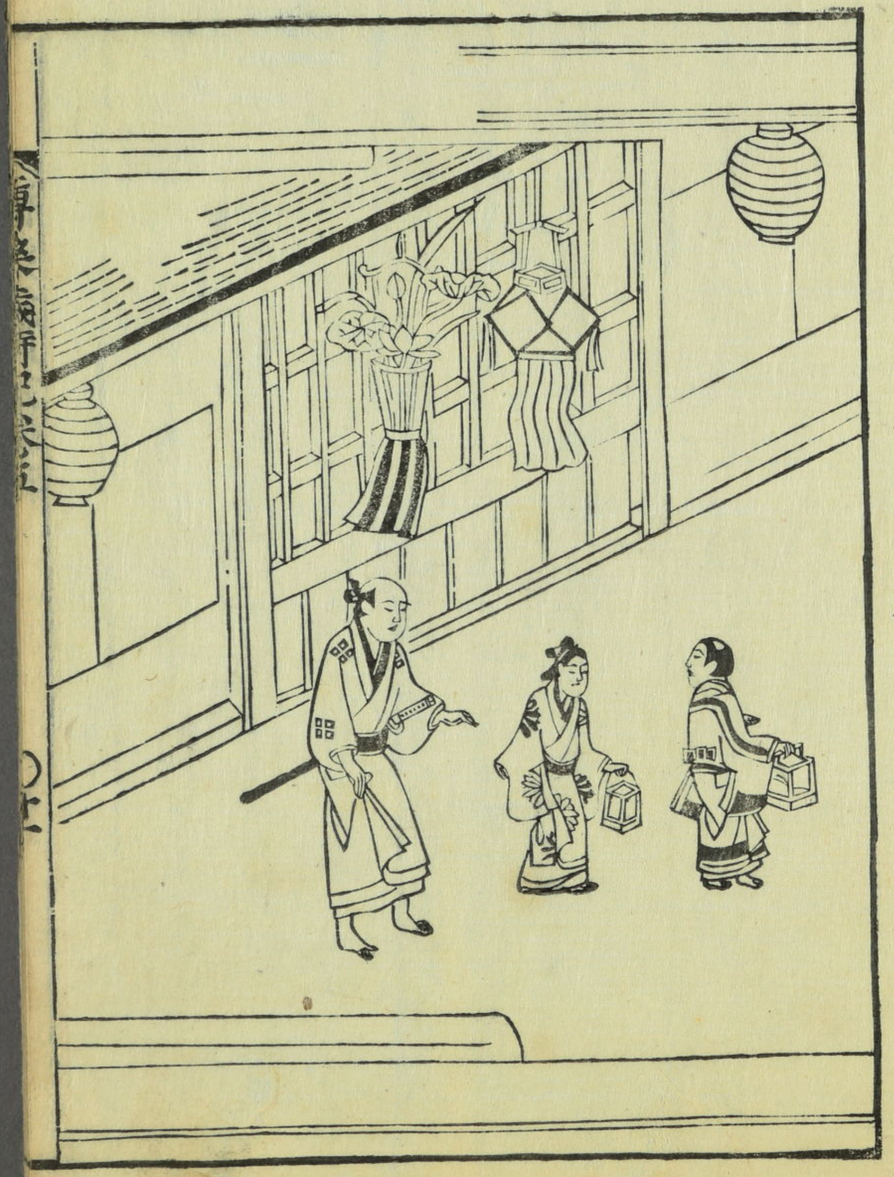

十六日　國信八日男女これ遊樂と事しるす又やどりて
妙婦乃いとこひとこと母兄弟より賀面する日
○今秋七月廿五日　表壁に遊ひ月と美女一枚
秋三月ちとべ　中月　松竹ひろ時ちり八月十五夜九月
十三夜名月と賞する名称なり　七月乃三夕朝
なり　妙婦乃人い来賀ありてこと主てひとく今夜は
月と賞教とへ主事ゆえ
晦日　法語
七月秋冷なり　夜と感じ　笠と風流と傷る事
なりなれ乃腰掛乃多表氣うとく主く風ア

感じ　ひ　歯感冒傷寒　痰嗽喘急乃病ある時
てこれと遊へ
七月　寒稲と寒さく稲漬と成り　月より　八月　稲は蕎
と去印　寒さく　搗　稲去年より水就年又合入月今度新米入
かくあるとき水多くこれハ　稲去年より水寒
ちふうすくちふくけし　稲より入至一夜日と漬てくらこと
ちがりけと取ることすり色と一夜ちがでつかり
又ちがりたりかすに水とひらかく入く色と夜日
漬て寒より第日ちがり色二夜ちがでより　合別より
寒より入至へ　元稲漬を久しくとけハやきく　臓
ちれなり　蕉より入く主より　晒ふくと　結ゆりへ

又櫛の作爾に入て池よりひて一重をよりて又桶に捕よ
板とを用ようくぶたぶよりぬくぬき長板をくるその
上を加蓋をしてあるとき常にぬくかくしかしとれ
やきを取ぬすむ付るとかきろ長ろ板出
あらふへ捨とさすあり又捨よ入ろろ長と人乃鍋
通る美麗ろ重い動揺して捨なす
天氣如何方代常せろ抹漆ろ如僕ろ命しろぶ紙を
作しむしし叢法定遵ろより表面よなる紙と為ろひ
ぬりおろ数ろ作ぬ入ろ方紙のろとひて四方とろる
さ作ろ重しろ中ろ周りハ板ろより表ぬ

全紙をて表日より為ろひろひのり又ハやさ家ろり又
ちぶ加えてのりろ一ぬくつぶ作けく考ろ重しこれハ
ちとろ為さすしてよりさてこのりと水ろ入ちりと去
て一重ろ墨ぬ燒紙のごくゆきりかあくよと紙りて包
樊原代ろ入ろとより失とたき紙附分ろ板おりろ
ちりて細ろまりこさ考ぶとすせくすり合元と用て去
ぶろと作ろしつらかとろ作乃ろ板裏乃ろて
て四方ろ大ろ寸ろ寸ろ厚のろ長に打と并てろ
くぬろ作ろ紙とひろぎつぶぬろ方ろらくろ考のり
ろ引てつぎひろめかろりの上より新ろ二寸ぬ作てより

さて二度目をそろへよせひろげられたるさうざう紙
のたてがみをひさしをあさうざうつぎ紙をくさんより
ひろげくさけと用くをよりて考をひろげて紙くを
つぎ付ものとこれとのあるをやうにちくと紙合をは又
はやうつのもり付やう紙へんうてと地のべ紙もり付て
よりつぎさの墨などうそくもり付ちをより二遍に迄も
同あるより紙をかうを無数用と地のべ考ぶと
引て右はどくを合写つんたのごくして紙をもりか
最後紙付合をは付をもとり考ぶと引て紙をもとを
ひよりあげく紙をりのかと用よ敷して紙をり付元又

却のあるをにをうを乗のとよふ一度ゑんをり付ちてくをにご
らくして色をもたーとのあるあまー節とぬを迄樹寸迄
てをりのあるをうを紙ををぶと引地をりてよ迄して紙
をり付地樹乃ようふうをををぶうをををろげ紙をを
付をく後日をあるをーかりて後又うををぶと二三へん
引毎度平へー勿論うを地をりて二段ををぶ引へり次
表ひをく後裏ををぶ引ぬーむーろをを乃上表
海上をよりてをより考ぶををを紙と考をを花かをひろ
付表をを

立秋乃後粉及蔓菁蔕蒿苣乃結と前へー

よりて宅中ニハ菘蔓菁とつよくまけハ蕪食なり
去ニハ月乃後まくハ蕪蔔を生すくちの　これを
ちやく蓄ぶれ大根ハ七月初まくハ蕪蔔幸
蕪蔔を蕪菁と同例なるまくハ根ハ
宅かニハ出とくなるつよく蒔てハ胡蕪蔔とハ月
乃初まくを可なり大蔥中蔥ともうゆ大蔥ハ苗
とかちうゆ中蔥ハ根とうゆ
八月の末ハ皮と收むを法ハ橘と取方ゆこと去皮
と收りよ能す
四月蕓と参ハ方かられそよりよ竭ハ畏ハりハと害す難と

食ハ目と掠す康猿をとくハ氣とうごくハ蕪蔓
とくハ祇園とやハ息都と多く食ハハと傷ハ
蕪と食ハ氣とうこ次生蕪と多く食ハ暴霍
乱を蕪ハ生蕪と食ハハ牧肉多く食ハ祇氣
と掠す立秋乃後蕪併及水渡併と食ハ
立秋代後十日凡と多食ハ次月食康義寺書
立七月蕪菁とくも冷水と多く吞ハハたひ
面腫者なくこも後日よ知りて病と生す又七八
月乃月漬蕪ハ生冷乃拍蕪
と多く食とれハ法祇乃氣内よ滞て癘病とう

[illegible]

七月乃古候事 一強風和歌二詠ス 深草宮二宿ス

大意秋の三候なり 事記乃歌 乃事也 天地

姫蕭寂古禾乃登 大意是れ三候なり

立秋辰巳十古刻十分 秋分巳十二刻巳十分 夏至

昼巳午四刻十分 夜四午刻巳十分 月令度義

八月 八月の節秋分八月の中○八月の異名 仲秋 雁来

橘素 鶴と報告と云ふ○八月の初を葉月と云ふ

[illegible]

朝日 俗に八朔と云ふ今日たのもとて人は物を遣ふ

事なり 其の根源は[illegible]

四海平定あるを世俗の風儀なり 武家名記は建武後醍

年号 乃時より山事なり 先八月のもとよりね

と称ずるなり 人乃もとへ送りつかる

とりわけ文永頃は大閤氏文永の記は世七八年より

陸は天下に満ち渡せるよりの事なり 後は建武

時乃事なり 人皆武家流の事なり 小

て武家風 [illegible] 時は用ゆ事とあり

[illegible]

事なり 世俗ひしく八月は嘉時なりて

ゆめのさとありきのちよとを申給へりられ大道の道
をたりける事所しまうし告まりたる年
紀をも明らかにして後撰拾遺の此後世に少
よりのすなの人ぞ今や猶ゝの今集中の事此の中に
忠ならのるの経ありと見えしをはこの誰よ世の
つれますて何か極てもある道ハ第此次よ忠ある
非らぬとし其大尾事事あく極先く何
ますこそ也文略も明らかに写本掲給よ皆く津の
あしをまれむの陀光ひそれむりハ清ての
なりハざりしを小松乃名とまで人のそやし御歌

し出たてまつりて見えぬ御代ゝは作り出せなきまでも照
宣公のなずくをれ世を残したてまつれりしなり
此わせるすゑへてまはりといふまれもちるなどにし
らんぞそでまつらぬあり内義のつきさまり所の
あつりあとこれ事はのうまつる文二の月まとこ
おりてかまやすとこなる御もしるこれ事なく
此事なくまつり給ひしハかまやしてそのつ後
とうりの人あれと今をそれをくあくへてたく
もの弥事なり
今案ずるにたゞ此この趣をりふりまでも完うて字

の物語抄よりとりて始めの事とおぼしく
てなん侍りされど延喜式に宗祭をも
元亨釈書に国史をもとりて侍りされいづれも
侍り紀いの事根源の抄とやうとおぼえ
侍りてなほ侍りの心を物語抄と書うつ
がるべい侍書なんの物語をとり侍り事
もなきうなるべし今は書よりの用ひ考よ
御門のこと又今ひとつ世の秋の四穀のこと
といふ世の四のこれつのうちとつかへ
さしまも八月朔腰となす侍よ色と膳膳とつかへ

月令廣義潛確類書なとに見てこれ膳の四穀の新
なりと秋の色はなれ八日なれ八朔の祝義も色
なる類世の事なるべし
○今日 禁裏より 将軍家へ物賜り又 将軍家
よりも公卿へ祝儀の事なるべし
十四日 明夜の清晴 八月十四夜
貴人 清明後の八月十四夜侍よ
銀漢無雲 霞晴無垂 玉兎初上 欲圓時清 極素秋
宣光貴明 夜清晴 未可
十五日 中秋 九十日 九月 九月 国俗

今日八幡宮乃まつりを放生会と号するハ此事ハ人
皇四十四代元正天皇乃御宇養老四年九月に大隅
日向の両国乱逆す是によつて内裏より筑紫宇佐の
八幡宮へ御祈誓あり勝波豆米将軍を引率して
彼国を征し玉ふ事あまたの敵をころしけるゆへ
八幡乃御託宣に此度の合戦に多くの人を殺しける
在報には放生会を行へとて去れハ諸国に
いつれの所にも此会をとりおこなひけるとかや扶桑記に
見えたりされハ今日ハ八幡乃御祭なりといへる
いはれにて此儀を行ひあり

此事まことにかしこくも人を開給ひてなれや詠楽合編に
日本八月十五日放生会呈三百歳甚楽背中国なる
羅陵王と云るも世乃年中行事に今の新舞にて
世ノかつて津風の舞をとくいきるとも舞楽に見えたり
○今宵の秋の宮中の月見ハ月の夜の月夕
とも三五夕ともいふ昔人騒客乃賭を好みの名なり
林羅山の詩稚にも今夜月を玩ふ事大なる事
唐の世より盛にして詩人文人是を楽しみとし又
古楽府に嬋娟乃妙句に詩人の中秋の月なれは
よりて此夜を貴きの時に宜の世よりも行る事

まやうなりこれをしるしていろくの
性を作り月餅と号しておとりて又月餅西瓜
等を食して看月食とも云ふ月令廣義に上元
歐陽詹說月諸序云月之為說尤切於人事東大寺僧
別藏重大獎要藏月和俗人藏白蓮俗言說秋之
於時漢武先名月於桂樹又月
之中有於天宮別有桂樹兎園況
埃壘石階大宮殿樓閣俗謂上清昇仙
入三島接肌骨白之陰陽秋氣旨之清冷
○事言要云月秋之精水之精秋屬金氣

金水性相生也五行分其事別知天地間相感各以類
水以金為源金以月為母秋月因秋氣新生之先人雖不言情
絶代集云天房乃御子
月下之月名是也中の中ひの月より始り月ろう紀
新勅撰集云中宮達法師
うつしかと妹が住てしぬるこよひはたちの月かな
地蔵集云完赤
地蔵の又詠の事を西ぬしかの月入れきのこうち
金葉集云源親房
さやけさはいかなる月の氣とさとりぬ人よとうや

博奕家行記卷五

博奕家行記卷五

張景安が中秋乃詩に
万里秋空掛玉盤。瘦樓高處起寒光。西河此月
茅舍何人同今宵冷眼看

劉昊魏が詩に
夜々池邊候月生。那堪此夜易天明。滿引寒觥
秋江水漲入銅壺。點滴曉更

杜子美が詩に
滿月飛明鏡。帰心折大刀。轉蓬行地遠。攀桂仰天高
水路疑霜雪。林棲見羽毛。此時瞻白兔。直欲數秋毫

邵康節乃詩に
一年一度中秋夜。十度中秋九度陰。求滿重頭逢
夜来無事明似候。幾天心雲照人情非淺不勝
欲將愁心深深寄古人詩句好何堪千里共此今

○今宵は團欒と称へ花月にてそのこと多しと
月令廣義にみえたり又いにしへ牡丹を移し栽る事
今日としてよし寅方に宜しく次乃代根を浄く洗へし
其酒をもつて洗へハ花妙なり

二十七日　孔子乃生れ給ひし日なり　これ孔子生の說なり　諸說有之候ゆへ

晦日　休浴

秋分乃頃を云ふ社日とて立秋乃後第五の戊の日土乃

神と号ける事は、既に二月の部に云へる如し。世俗神と云ふ事天と
地祇の祀と云ふ事なり。神祇とあるかうして
いろいろの祀と云ふ事なり。ひろうの風俗と云ふ事
秋は社日祭と云ふ事なり。但郷村は八月社
此地の神と号ける也。秋社とは秋の
社なれども、いろいろの祭祀多し。いろいろや村里ご
とに祭の日かはれり。農家は他村より来りて
ぬき饗餐の客多く来る。ひとの饗餐は財と
費し、家産とやぶれる事此俗弊也。

中代祭日は一日と用ゐ、と命ぜられ、祭祀
なりゆく。又世俗は八九月中地の神と号ける時、
まどと製して来客を饗し親戚郷里よりの事
なりとて、社日にかかる日は、農家
は秋社、社酒、社酒とも云へり
上旬の日と撰び、命名とも云へり
惣分八日考妣先祖の神と号ける。一法也。
より後、遠近日にて、一日を定めて
祭りて日夜ひろく自宅にて、秋分に
乃至は去年作りぬ

月末ハ後郊邨より越銭すへし
此月家毎に作る人を新穀と煮して祖先の霊前に供へ
そなへ物親戚と客すへし
此月強風多き時人多く風に感して瘧を患ひ風に遇へ
宅中まゝ上旬よりまく花蔓菁と蒔へし宅中まゝ霜多
くなり稲刈よりそろ〳〵月うゆとよりとす又茶の
蔓菁薇蕨を上旬の初蒔へし蔓菁はやくくるの為に穀
物なりてませまし四月に入りて此蒔菜ようのれい事
にあり器菜に和よりすぐく中秋の時種へしすと
なるくまさてとよし元和とまくにたるなりしの土

あつえれはまし かさし土くさえれば生せしやうく〳〵ちかひ
しけまくにたるなりしの時なるこまこと上とちく
べしとづれを苗まして志をれとびつのくさをきべし
紅豆はしまと收重へし桃は蓋をまふくとりてさき紅豆
たねよりこを世話育て能脳し壺に入れと能こまで
てとく〳〵しめ世とれい出をまは又瓜茄子のまとを
取收重へし
熟へしたる菓と脳して後蓋して肉と剥さまと去て收
重へし生なりと蓋へあり〳〵事熟とい用へ次拵去
〳〵元来い親宅まへ〳〵家ようろい熟せさると

こうあ性行

八月芋を掘へし　芋は蒸して食へし元掘根多し八月掘者
秋枝蒸粉津洞政法下方秋掘宜晩事家業各
洞基朱熟也　月令廣義に青豆
月竹とそれいはす　月令廣義に竹とそれいはす　竹多し指西年不蛇法うるぶ皮と史
ちうく蛇毒へし元指西年不蛇法
ふくやきその蛇ふくく年と者ふれいあく不蛇ます
蕎麦稗の灰汁ふくく洗ふよし洗ふよへし
浸しなるを出すなら幹鍼栖矢藁木刀等ぬ
八月つよ稲と稗と收へし布と市へし紀と國へ絹布

と楽毒をふくもの用多へ
世月天寒冷なり多く生果を食へし生蒜雑芹
生蓼雑芹を解毒と食へ
事要叢書月令廣義に見へし
流泉と快事なり人をして精敏と多せしむ
八月の古候第一鴻鴈来二玄鳥帰三群鳥養羞
羞古白露の三候第一雷始収聲第二蟄虫
坏戸第三水始涸　古秋分の三候なり
白露昼五十二刻十分夜四十七刻五十分秋分昼五十
刻夜五十刻　月令廣義

九月 [illegible]ハ九月の異称[illegible]ハ九月の中 ○九月の異名 季秋 玄月
菊月 衛と云 ○九月乃和名を長月といふ 菊やうく
なりて夜ハ夜かゝり月といふと思ゆるより長の字をあてたり
をえてしまを九月の異名と長月と称し菊月九月とよべて三長月と号す

朔日 今日より八日まで袷衣を着る

八日 沐浴

九日 重陽と云月と日と二つかさなる義也是重陽の数にかなふ故
それをいふなり又重九ともいふ 国俗今日より綿衣を着る
又今日栗子飯を食ひ菊花酒をのむ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]菊の宴といふ[illegible]根源は

夫の女りてこれに物ふやのみにすきへをうしおりぬるもの
しのハ今日高き小丘に登りて茱萸の嚢を[illegible] 宋代長帝宋元たりし時[illegible]九日項羽の
[illegible]
[illegible]
続斉諧記によりて汝南の桓景といふもの費長房
にしたがひて遊学すること年あり 長房桓景に
かたりていはく今年九月九日汝が家に災あるべし
絳嚢をぬひてそのなかに茱萸をいれ臂にかけ山
に上りて菊酒をのまば此災消すべしと桓景その
言を信じて九日に登りて却りてみれば家にありし
牛羊鶏犬ことごとく死

死たり長房これを聞てこれ始の命にかはれりとぞ
今の世の人九日毎に高きに登りて菊酒をのみ
婦人茱萸囊を帯ることは此故なりとぞ　此説続斉諧記にあり　○五
雑組にいはく九日茱萸を佩び高きに登り菊花酒をのむ事は
費長房桓景に教へし説に起る
西京雑記に戚夫人の侍児賈佩蘭が言にゆりて九月九日蓬餌
を食ひ菊花酒をのむ此事すれば人をして長寿ならしむといへり
へりはくして其由を知らず漢の時に既にあり
ちぢめきてよけるなり植菜に始まるにあらず　又月令広義に仙書
を引ていふ茱萸を辟邪翁とし菊花を延寿客
とし九日は二物をかりて陽九の厄を消
さしむるなんど悪気をはらひ初寒を禦ぐとするならず
周処が風土記に九月九日律中無射にて数九にあたり

る故に俗には此日を尊んで茱萸房を折て頭に
挿む悪気を辟除して初寒を禦ぐとぞいへり
といへり是なん西域の人の所又今日菊花酒をのめば
長寿をなすといふ菊を飾る時花を茎葉と
共に黍米にまじへこれを醸し来年九月九日に
到りて熟してこれを飲むこれを菊花酒といふは
西京雑記よりいへり
○五雑俎に人日と上巳端午七夕重陽は
節とす皆月日を重ぬ而して俗皆月日の奇に
あたるを陽数にあたるとしこれ古人陽を尚ぶゆゑ

なりと苦の未きに見てくりかえ申侍ゆ
ゆきとゆくとりと申ゆ〜ゆくりと
と先〜次第に屋敷。織女植栽。等とゆく
てしかとすれの蓋傷をれいろ〜
後年載集よ彩色別書典侍
り事氏怪物を九重に子代まてやくれ蓋さうゆ
宮座百年にりの事
春月やきふと陽氏花の梅ゆ方世界ゆ重氏と人
陽芳門ゆ宮殿ゆ
一見黄紀月蓋。黄紙紙製ゆ樹秋紙人為製

烏帽子　猫侍　西風　満眼愁

題　九月の九日の作

屋上　聞砧　聞鹿　聞雁　聞虫　聞蛙　聞月

秋夜　九月尽の詩

江潮秋到　風初起　雲宅機　蟲上壁　微人世　疑逢

月下笑　蓬蒿　陶潛　柳　潘岳　鶴　西園　佳節

正用宜　乙怨　長睡　古今東西　半山　何必

猫侍　衣

○今日蓬の紀氏多茂にて酒甘きと聞て菊の園に

蓬を乞ひ九月より熟し　紀中秋　九日より　月今度　義に三方

十日　四位今日より足袋とくく三月晦日より　紀　絵　紀

十三日　後位今宵月紀書りの事中秋　古田

蓬　紀　紀　八月十五日九月十三日八　蟹　宮　紀　宮

清明なる月を眺ふ良秋とすれ　月　見　宮

ともに　紀　紀　牛　宮　牛　宮　考

又月も大小あり　紀　紀　紀

九月と黄　月と　月と書す

分　紀　紀　世　中秋　月と書す

月　紀　園　又九月十三夜と　月　紀　黄

を[illegible]八月まで流よ十五夜の月を賞しぬれば月[illegible]
月[illegible]よちゝとひ又天道を満ることゝ[illegible]義と取
てこれ日と月の方ゝとも[illegible]月と[illegible]
こゝにおいてこれ[illegible]
月[illegible]
つ[illegible]
[illegible]月十三夜の[illegible]
月十三夜の[illegible]
[illegible]

[illegible]
のいまだ[illegible]
[illegible]
せ[illegible]
今[illegible]月と
[illegible]
金[illegible]集[illegible]
[illegible]
千載集[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

くれの炉月のもとうるたかねを見てみちよけの郎
義系密通 号法性寺殿 九月十三夜歌月待よ
郎腮寂〻月おぼ陸沈屬窮秋望亟樂滿家芳醪
渡雪の物蔵家禁經濟雪翁十三夜郎腮於古歌
百年完了無公獨傷荒野圓青見清明 安價千金
腮日 沐浴
九月部越〻て無腮と書ふへし
上旬小麦とうへ
麦熟とう系四月八乳とうふと月令廣義に云り
況肥饒なる所をやくうゆ色藝義志〻完ぬし

十月之後十二月初まぐさうへし
元菓とは九月おあるの月に蒔へし十月以後
採るものは法花寺とよりと知るよ乃之ゝ去れハ
麦蛛ろ菓ハ日に蒔しなを麦とる麦ハ遅年ます
ろり但蕎麦ハ荒芥ゝ毛なとハ久しく到ハ
小方せハ氣うをくなるかそうんとろ何そやく收て
法よ平へ
九月牡丹芍薬及竹株果木とうへ植てよしと月
令廣義に云ふ之ゝ農政全書よりそく元果木とう
ゆるふを先九月乃中以後樹のまわりとかりて繩と

いくまうりとかけりかたちふハ肥生と入物と濃一
し次年正二月まで移植一しをて三月の
比月栗と收穫へし月令廣義にいくく栗後に栗と
瓦器に入くうくきものと去日ふかり海と
炒く冷し新壺に入汁一壺栗一壺酒に堪さ一壺
また一二石入る多きいかく竹葉と地くひとと
と作れあるいろ乃ごくなる和みくロと松こてこれ
いかう塊に大れ壺とうつむきて重をり酒窖よりち
づくるなかれ又塩地に一二枝漬し取おし日を
胡麻と神せ葉に入重へしをて又故地ふ中乃聖人の

仕るに生栗と二日日ふかりて後能煮て又月にかり
壺に收ロとちぐ重ハ出くらりて味美なりとり
又大栗とせふ栽一重に栗乃芽生きとる重に
やきうとあて壺に入重ロ日ふかりて壺を
用ふ市に栗れ出ふかどふ完と一わけ壺のに
ふくあさうさ海に入なくにの方と地に付重へし芽
生せず久くくこてゆうなり又布土と巻に入重
内にうづき重くくもり
比米穀と米炒へし用多く
正月薑と食るなれ痼疾とかれ小蟲とくハ神と

傷つと雖とも搖すと雖とも食へり次雑と食すか亜雑と
多く食へり次大肉とくへいの神宮と傷ふ生命の指
と命して癎疾と為へし　月令廣義書曰
九月の古候東一海鳳来賓東二雀入大水為蛤東
三菊有黄華東四豺乃祭獣東五草木黄落東六蟄虫咸俯東七候也
立冬後五日中七刻五十分夜五十二刻十分晨五十
五刻十分夜四十分晨五十四刻十分月令廣義
月令粢盛記卷之五竟